議　　第　２１３　号

令和 ８ 年 ６ 月 ５ 日提出

工事請負契約締結について

工事請負に関し、次のように契約を締結する。

熊本市長　　大　西　一　史

１　工　事　名　　熊本市公文書館建設機械設備工事

２　請 負 金 額　　４２１，３００，０００円

３　契約の相手方　　肥後・旭・坂本建設工事共同企業体

代表者　熊本市東区戸島町９７４番地１１

株式会社　肥後設備

代表取締役　中上　博貴

熊本市南区田迎６丁目１１番３号

旭電業　株式会社

代表取締役　吉村　俊彦

熊本市東区石原１丁目２番３号

有限会社　坂本設備

代表取締役　坂本　健司

（提出理由）

工事請負契約締結について、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第５号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和３９年条例第１６号）第２条の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。